控訴状

２０２３(Ｈ５)年２月６日

札幌高等裁判所 御中

控訴人　野村　一也

〒048-1326 北海道磯谷郡蘭越町富岡 1035-3（送達場所）

控訴人　野村　一也

電話　０９０‐４８３６‐４４６７

〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5

被控訴人　蘭越町、難波修二（蘭越町議会議員）

汚職調査の妨害に対する国家賠償請求控訴事件

訴訟物の価額　　２，０００，０００円

貼用印紙額　　２２，５００円

上記当事者間の札幌地裁小樽支部令和５年（わ）第２８号汚職調査の妨害に対する国家賠償請求控訴事件については、全部不服であるから、控訴を提起する。

第１　原判決の表示

１　原告の請求を棄却する。

２　訴訟費用は原告の負担とする。

第２　控訴の趣意

１　原判決を取り消す。

２　被告蘭越町は、原告に対し、金１００万円を支払え

被告難波修二は、原告に対し、金１００万円を支払え

３　訴訟費用は、被告らの負担とする

との判決、ならびに、仮執行の宣言を求める。

第３　控訴の理由

追って理由書を提出する。

以上